

情報組織化研究グループ : 和中幹雄 (大阪学院大学)

書誌コントロールの新たなフレームワークに向けた課題整理

— JAPAN/MARC 頒布開始から 30 年が経過して—

AACR2(英米目録規則第 2 版)の後継規則である RDA(Resource Description and Access)が、冊子体ではなくウェブ上での使用を前提としたツールキット¹の形式で 2010 年 6 月 23 日に刊行されて以来、米国議会図書館 (LC) を中心として、書誌コントロールの枠組みの変革に向けた取り組みが本格化しつつある。わが国においても、2012 年 1 月から、国立国会図書館サーチの本格運用や JAPAN/MARC 及び雑誌記事索引の MARC21 フォーマットでの提供が始まった。本論では、RDA に関連する事象を机上の取材により概観するとともに、わが国における書誌コントロールの新たなフレームワークに向けた課題を整理することとしたい。

目 次

1. RDA をめぐる現状
2. わが国の書誌コントロールに関わる最近の取り組み
3. 課題整理

1. RDA をめぐる現状

1-1 RDA の刊行と RDA テストの実施

1978 年に『英米目録規則第 2 版』(AACR2) が策定されて以来、電子資料やネットワーク情報資源 (更新資料) といった資料種別が目録対象に追加されるごとに、revision や amendments という名の小規模な改訂(1988 年の revision と 1993 年の amendments、1998 年の revision と 1999 年および 2001 年の amendments、2002 年の revision) を繰り返しながら、AACR2 に基づく膨大な数の目録データが図書館ネットワークを通して世界中に普及し利用されてきた。

21 世紀になると、『英米目録規則第 3 版』(AACR3) の策定に向けた作業が開始された。2004 年にデルシー (Tom Delsey) が編集委員長に就任してから、2011 年の RDA の刊行と RDA テストの実施までの経緯を簡略に示したのが表 1 である²。2004 年 12 月には、AACR3 のドラフトが公開されるが、否定的な意見が多く、2005 年 4 月に、AACR2 の延長ではなく、全く新しい考え方での目録規則策定の方針が示され、規則のタイトルから「目録」(Cataloguing) という語と「規則」(Rules) という語が除かれ、RDA (Resource Description

¹ RDA Toolkit. <<http://access.rdatoolkit.org>>

² RDA 自体の記事は、RDA 開発合同委員会のサイト Joint Steering Committee for Development of RDA<<http://www.rda-jsc.org/index.html>>に拠っている。

Access) という新しい規則のタイトルが定まった。

その後、規則の全体構成において紆余曲折があるが、2007 年 10 月に、FRBR や FRAD の諸概念を基礎とした現在の RDA の全体構成が定まり、英国 (BL)、カナダ (LAC)、米国 (LC)、オーストラリア (NLA) の英語圏の 4 国立図書館は、RDA 採用は同時に実施する旨の共同声明を公表した³。しかし、それから 3 か月後の 2008 年 1 月 9 日に公表された「書誌コントロールの将来に関する米国議会図書館ワーキンググループ」による最終報告書 *On the Record* において、「RDA への移行のための利用および経営上の論拠 (ビジネスケース) が十分に明確化され、想定される利点が説得力を持って提示され、RDA で提案されている規定に関連する FRBR の大規模で包括的なテストが実際の目録データを対象とし

表 1 RDA の刊行と RDA テストの実施

2004 年	Editor として Tom Delsey (2009 年まで) が指名される
2004 年 12 月	AACR3 Draft part I: Constituency Review
2005 年 4 月	AACR3 から RDA に方針変更
2005 年 12 月	Draft of RDA part I
2006 年-2007 年	Further drafts of RDA chapters
2007 年 10 月	A New Organization for RDA
2007 年 10 月 22 日	英国 (BL)、カナダ (LAC)、米国 (LC)、オーストラリア (NLA) の英語圏の 4 国立図書館は、RDA 採用は同時に実施する旨の共同声明を公表
2008 年 1 月 9 日	書誌コントロールの将来に関する米国議会図書館ワーキンググループが最終報告書 <i>On the Record</i> を提出し、「RDA に関する作業を中断すること」を勧告
2008 年 5 月 1 日	上記の勧告を受けて、米国の 3 国立図書館 (米国議会図書館・米国農学図書館・米国医学図書館) は RDA の採用可能性に関するテストを実施する旨の共同声明を公表
2008 年 6 月 9 日	米国 RDA テスト調整委員会のメンバーの初会合。テストは 9 カ月プロジェクトとして計画 (準備、テスト入力、評価を各 3 か月)
2008 年 11 月	A full draft of RDA
2009 年 6 月	Revised text を出版者に送付
2009 年 8 月	Issues deferred until after the first release of RDA(5JSC/Sec/6/Rev)
2010 年 6 月 23 日	RDA Toolkit として刊行 (8 月末までオープン・アクセス)
2010 年 7 月	RDA テストの実施
~2011 年 3 月	

³ The British Library, Library and Archives Canada, the Library of Congress and the National Library of Australia to work together on implementation of RDA: Resource Description and Access. 22 October 2007. <<http://www.rda-jsc.org/rdaimpl.html>>

で行われ、その結果が分析される」までは、「RDA に関する作業を中断すること」という勧告がなされた⁴。

この勧告を受けた米国の 3 国立図書館 (米国議会図書館・米国農学図書館・米国医学図書館) は、RDA の採用可能性に関するテストを実施する旨の共同声明を発表した⁵。このような経緯のなかで、2010 年 6 月 23 日に、AACR2 の後継目録規則である RDA (Resource Description and Access) が、ウェブ上での使用を前提としたツールキットの形式で刊行され、それに引き続き、翌月の 7 月から RDA テストが 9 カ月にわたって実施された⁶。

1-2 RDA 条件付き採用勧告とその後

RDA テストの結果と採用に関する勧告をまとめた報告書は、2011 年 5 月 9 日に、テスト実施を担当した米国 RDA テスト調整委員会から米国の 3 国立図書館に提出され、6 月 9 日には、ウェブ上に公表された⁷。18 か月以内に「明瞭で、曖昧でなく平易な英語」による RDA の条文の書き直しを始めとした、かなり多くの作業・活動を完了させることを条件に、米国の 3 つの国立図書館は、2013 年 1 月以降に RDA を採用すべきであるという条件付き採用勧告であった。米国の 3 国立図書館はこの条件付きの採用勧告を了承した。

また、米国議会図書館 (LC) は、テスト報告のウェブ上への公表に先立つ 5 月 13 日に、「書誌フレームワークの変革」(Transforming our Bibliographic Framework) と題する声明⁸を発表し、MARC21 フォーマットを新たな時代のフォーマットに変更するための検討を開始した。その後、10 月 21 日には、LC の目録データ・製品の頒布に関わる将来計画の検討を開始する旨を公表し、10 月 30 日には、「デジタル時代の書誌フレームワーク」と題して、MARC フォーマットからの離脱に向けた「基本計画」⁹を公表することにより、将来の方向性を明確に打ち出すことになった。

⁴ On the Record: 書誌コントロールの将来に関する 米国議会図書館ワーキンググループ報告書, 国立国会図書館収集書誌部訳. 2009.6. p. 39-40.

<http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/pdf/ontherecord_jp.pdf>

⁵ The British Library, Library and Archives Canada, the Library of Congress and the National Library of Australia to work together on implementation of RDA: Resource Description and Access. 22 October 2007. <<http://www.rda-jsc.org/rdaimpl.html>>

⁶ Testing Resource Description and Access (RDA) - Working Group on the Future of Bibliographic Control (Library of Congress)
<<http://www.loc.gov/bibliographic-future/rda>>

⁷ Report and Recommendations of the U.S. RDA Test Coordinating Committee. May 9, 2011, revised for public release 20 June 2011.

<<http://www.loc.gov/bibliographic-future/rda>>

⁸ Transforming our Bibliographic Framework: A Statement from the Library of Congress, May 13, 2011.

<<http://www.loc.gov/marc/transition/news/framework-051311.html>>

⁹ Library of Congress Bibliographic Framework Initiative General Plan, October 31, 2011. <<http://www.loc.gov/marc/transition/pdf/bibframework-10312011.pdf>>

表 2 RDA 条件付き採用勧告とその後

2011 年 5 月 9 日	米国 RDA テスト調整委員会は米国 3 国立図書館に報告書を提出。18 か月以内に明瞭で、曖昧でなく平易な英語による RDA の条文の書き直しを始めとしたかなり多くの作業・活動を完了させることを条件に、米国の 3 つの国立図書館は、2013 年 1 月以降に RDA を採用すべきであるという条件付き採用勧告であり、米国の 3 国立図書館はこの条件付きの採用勧告を了承
2011 年 5 月 13 日	「書誌フレームワークの変革」(Transforming our Bibliographic Framework) と題する声明を LC が発表 MARC21 フォーマットを新たな時代のフォーマットに変更するための検討を開始
2011 年 6 月 20 日	上記報告および勧告をウェブ上に公開
2011 年 9 月	共同目録プログラム PCC (Program for Cooperative Cataloging) の中に設けられた「ISBD と MARC に関するタスク・グループ」はその最終報告 (PCC ISBD and MARC Task Group Final Report) を公表 PCC レベルのレコードを作成する場合、AACR2 によっても RDA によっても MARC21 レコードに ISBD 区切り記号の入力をせず、必要な場合にはタグを追加する
2011 年 10 月 21 日	LC の目録データ・製品の頒布将来計画検討開始
2011 年 10 月 27 日	ドイツ国立図書館が 2013 年半ばに RAK から RDA に移行する方針を発表
2011 年 10 月 30 日	「デジタル時代の書誌フレームワーク」と題して、MARC フォーマットからの離脱に向けた「基本計画」が公表
2011 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ RDA 条文書き直しのコピー・エディターとして、クリス・オリバー氏 (カナダ目録委員会委員長) が選任され RDA 本文書換え作業開始。2012 年 6 月までに、まず次の 5 つの章、「第 9 章 個人の識別」「第 10 章 家の識別」「第 11 章 団体の識別」「第 6 章 著作および表現形の識別」「第 17 章：主要な関連の記録」をまず完成させることになる ・ドイツ国立図書館が RDA 開発合同運営委員会 (JSC-RDA) のメンバーになる ・ LC 代表のティレット (Barbara Tillett) が JSC-RDA の委員長に就任 ・ Report of the PCC Task Group on Hybrid Bibliographic Records により、AACR2 による書誌レコードと RDA による書誌レコードが混在することとなるので、正式に RDA が採用されるまでの過渡期のルールを作成 ・ RDA テストに関わった LC の目録作成スタッフは、RDA による目録作成に復帰

一方、LC とともに書誌および典拠レコード作成の国際的な協力組織である共同目録プログラム PCC (Program for Cooperative Cataloging) の中に設けられた「ISBD と MARC に関するタスク・グループ」は、MARC21 フォーマットから新たなフォーマットへの移行

を円滑にするために、2011 年 9 月にその最終報告¹⁰を公表し、下記の例のように、MARC21 レコードに ISBD 区切り記号の入力をせず、それに代わって、必要な場合にはタグを追加する方針を明らかにした。この方針は今後、世界中の MARC21 レコード利用機関に、直接的な影響を与えることになる。

Current: 245 04 \$a The plays of Oscar Wilde / \$c Alan Bird.

Future: 245 04 \$a The plays of Oscar Wilde \$c Alan Bird

また、米国の国立図書館による RDA の採用は 2013 年 1 月以降に延期されたが、テスト終了後も RDA の継続使用を決定したテスト参加機関 (大学図書館) があり、AACR2 による書誌レコードと RDA による書誌レコードが混在する環境に対応する必要があるため、共同目録プログラム PCC の中に設けられた「ハイブリッド書誌レコードに関するタスク・グループ」は、正式に RDA が採用されるまでの過渡期のルールを 2011 年 9 月に作成した¹¹。

米国と歩調を共にしている英米圏以外のヨーロッパ諸国も、European RDA Interest Group (EURIG) を中心に大きな関心を寄せており、なかでもドイツ国立図書館は、2013 年半ばに RAK (アルファベット順目録規則) から RDA に移行する方針を 2001 年 10 月に発表した。そして翌月の 11 月には、RDA 開発合同運営委員会のメンバーに加わった。これにより、RDA が英米圏を越えた国際目録規則に展開する可能性を示すこととなった。また、RDA 開発合同委員会の新たな委員長に LC 代表のティレット (Barbara Tillett) が就任するとともに、RDA 条文書き直しのコピー・エディターとしてカナダ目録委員会委員長のクリス・オリバー (Chris Oliver) が指名され、今後の作業計画が示された。

1-3 書誌コントロールの課題を示す RDA に関わる 4 つの文書

このような経緯のなかで、さまざまな方針文書が示されるが、RDA に関わる文書として、次の 4 つの文書の中に、今後の方向性と課題がほとんど示されていると考えられる。

文書 1 RDA 戦略計画 2005-2009 における長期的な目標 (2007)¹²

文書 2 On the Record : 5 つの領域での勧告 (2008)¹³

文書 3 RDA テスト結果と勧告 : 勧告で示された採用条件 (2011)¹⁴

文書 4 書誌フレームワークの変革に向けた基本計画 (2011)¹⁵

¹⁰ PCC ISBD and MARC Task Group Final Report.
<<http://www.loc.gov/catdir/pcc/ISBD-TaskForce.html>>

¹¹ Report of the PCC Task Group on Hybrid Bibliographic Records, Submitted September 1, 2011, revised for posting September 15, 2011.
<<http://www.loc.gov/catdir/pcc/Hybrid-Report-Sept-2011.pdf>>

¹² Strategic plan for RDA 2005-2009 (5JSC/Strategic/1/Rev/2, 1 November 2007), p. 1-2.
<<http://www.rda-jsc.org/docs/5strategic1rev2.pdf>>

¹³ 前掲 4, p. 6-7.

¹⁴ 前掲 6, p. 13-14.

¹⁵ 前掲 9.

文書 1 RDA 戦略計画 2005-2009 における長期的な目標 と RDA テスト評価結果

- (1) あらゆる資料種別、内容種別に対して、首尾一貫した柔軟で拡張性のある枠組みを提供する。◎
- (2) 国際的に確立した原則および標準と一致している。△
- (3) 主として図書館コミュニティでの使用に適したものであるが、他のコミュニティによる使用も可能である。(テストせず)
- (4) 利用者が情報ニーズに合致する資料を発見、識別、選択、入手を可能とする。△
- (5) 既存の目録およびデータベースにある記述やアクセスポイントと共存できる。○
- (6) データの蓄積と伝達に使用されるフォーマット、媒体あるいはシステムとは独立している。◎
- (7) 新たに現れつつあるデータベース構造に容易に適用できる。(立証されず)
- (8) オンライン・ツールとしての利用に最適化されている。×
- (9) 平易な英語で書かれていて、他の言語のコミュニティで使用することができる。×
- (10) 作業ツールとしても研修目的でも使用しやすく効率的である。×

注) RDA テストでの評価結果：◎目標達成、○ほとんど目標達成、△部分的に目標達成、×達成せず

まず第 1 は、2007 年 11 月に公表された「RDA 戦略計画 2005-2009」である。RDA テストにおいて、ここに示されている 10 項目の長期的な目標について、現行の RDA がどの程度達成しているかが基本的な評価内容となった。評価結果は、文書 1 にあるとおり、「◎目標達成」が 2 項目、「○ほとんど目標達成」が 1 項目、「△部分的に目標達成」が 2 項目、「×達成せず」が 3 項目、その他、「テストされず」と「立証されず」が各々 1 項目となっている。「目標達成」と「ほとんど目標達成」を除いたその他の項目が今後の中心的な課題となる。

文書 2 On the Record : 5 つの領域での勧告 (2008)

- (1) 書誌レコード作成・維持における効率性の向上 (「サプライチェーン」全体で作成されるデータの利用の最大化)
- (2) 貴重資料、独自資料およびその他の特別な秘蔵資料へのアクセスの向上
- (3) 将来のためのワールド・ワイド・ウェブ技術の位置づけ、機械処理を行うコンピュータの利用者の一つとしての位置づけ
- (4) 将来のためのコミュニティの位置づけ (FRBR の枠組みの可能性の実現)
- (5) 図書館専門職の強化

第 2 は、RDA テスト実施の直接的なきっかけとなった On the Record であり、ここには、今後の書誌コントロールの枠組みを示唆する 5 つの領域での勧告が示されている。出版から利用までの「サプライチェーン」全体で作成されるデータを最大限利用すること、ウェブ技術を中心に置き、人間だけではなくコンピュータ自体をも利用者として位置づけること、図書館コミュニティにおける FRBR の枠組みの有効性を明確にすることなどが述べられている。

文書 3 RDA テスト結果と勧告：勧告で示された採用条件 (2011)

- (1) RDA を、明瞭で、曖昧でなく平易な英語で条文を書き直す (18 か月以内)
- (2) RDA 更新プロセスを改善する (3 か月以内)
- (3) RDA ツールキットの機能を改善する (3 か月以内)
- (4) MARC およびその他の符号化スキーマによる十分な RDA レコード事例集を開発する。専門図書館界 (逐次刊行物、貴重書、楽譜等) を含む (6 か月以内)
- (5) RDA エlement・セットおよびボキャブラリーの登録を完成する (6 か月以内)
- (6) MARC の後継に向けた信頼できる進捗を示す (18-24 か月以内)
- (7) コミュニティの関与を確保し促進する (12 か月以内)
- (8) RDA の研修を指導し組織する (18 か月以内)
- (9) RDA エlement・セット (関連を含む) を用いた入力およびディスカバリー・システムのプロトタイプの実験を促す (18 か月以内)

第 3 は、2013 年 1 月以降の RDA を正式に採用するまでに完了すべき作業項目である。RDA エlement・セットおよびボキャブラリーの登録の完成 (6 か月以内)、MARC の後継に向けた信頼できる進捗 (18-24 か月以内)、RDA エlement・セット (関連を含む) を用いた入力およびディスカバリー・システムのプロトタイプの構築 (18 か月以内) などとともに、コミュニティの関与を確保し促進する (12 か月以内) ことが謳われている。

文書 4 書誌フレームワークの変革に向けた基本計画 (2011)

- (1) コンテンツ規則とデータモデルについて幅広く適応する (異なるコミュニティ、異なる規則、異なる時代に作成された記述の混在を前提とする)
- (2) 所蔵事項、典拠、分類、保存、技術、権利、およびアーカイブのメタデータのような、書誌的記述を伴うまたはサポートするさまざまな種類のデータを提供する
- (3) テキストデータ、テキストデータに代わる URI をもつ Linked Data、及びその両者を用意する
- (4) コミュニケーション・フォーマットのタグ付け、レコード入力規則、システムのストレージと操作の関連を考慮し勧告する
- (5) 小規模な公共図書館から大規模な研究図書館まで、あらゆる規模と種類の図書館のニーズを考慮する
- (6) 不要になるまでの MARC のメンテナンスを継続する
- (7) MARC ベースの書誌レコードとの互換性を確保する
- (8) MARC 21 から新しい書誌的環境への変換を行う

第 4 は、LC が示した「書誌フレームワークの変革に向けた基本計画」である。この計画は、技術的には、40 年前のデータ管理技術である MARC から、セマンティック・ウェブやリンクデータモデルへの移行を示しているが、LC が別途、目録データ・製品の頒布に関する将来計画の検討も開始したように、書誌データの把握と共有のための社会的枠組みが大

大きく変わる点にこそ、その中心課題がある。「書誌フレームワーク」と言うのは、まさにそのことを示しており、これまでの「書誌コントロール」という語に対応するものである。

1-3 RDA の特徴と役割

RDA は、AACR2 の後継規則であるとともに、FRBR や FRAD といった IFLA が示した国際的な概念モデルを基礎とした新しい枠組みのもとに組み立てられている。RDA についての評価は、後継規則の面から見るか、新しい枠組みの面から見るかによって異なるが、以下の 8 つの特徴がどの程度実現しているかによって評価することができる。

- (1) 目録作成 (Cataloguing) のツールから情報資源発見のためのデータ作成 (formulating data to support resource discovery) のツールへ
- (2) 規範性の緩和
 - ・ Rules から a set of guidelines and instructions
 - ・ 別法 (option) の多用
- (3) 国際性の志向
 - ・ IFLA の国際目録原則への依拠
 - ・ 図書館コミュニティの基盤としての概念モデル FRBR と FRAD に依拠
 - ・ Anglo-American の慣習からの脱却
- (4) データの記録とデータの表示の分離
 - 書誌的情報源の引用をベースとした書誌記述から、エレメント化されたデータの付与への移行
- (5) 歴史的継続性の担保
 - ・ RDA は、AACR 及び AACR の基盤となっている目録法の伝統によって確立された基礎の上に構築されている。(RDA 0:Introduction)
 - ・ AACR2 のデータとの共存
- (6) 他の標準との調整
 - ・ RDA エレメント・セットは、ISBD、MARC 21、Dublin Core と互換性をもつ
 - ・ 資源のカテゴリ化については、RDA/ONIX フレームワークに一致する
- (7) 他のコミュニティ (文書館、博物館、出版者、セマンティック・ウェブ等) で用いられているメタデータ標準への配慮
- (8) 機械可読性 (目録規則からエレメント定義集への模索)
 - RDA Element Sets と Value Vocabularies の Metadata Registry への登録

2. わが国の書誌コントロールに関わる最近の取り組み

RDA が国際目録原則や FRBR といった国際的な標準、モデルを基盤として組み立てられている RDA がもたらす影響は、国際的なものであり、そこで問題になっている課題はわが国でも共通のものである。

わが国においては、日本図書館協会目録委員会は、刊行以来 20 年以上が経過している『日本目録規則 1987 年版』の改訂の方針を 2010 年 9 月に公表した¹⁶。そこでは、NCR 改訂作業の目標を「①国際標準にあわせつつ、日本で必要な規定を盛り込むこと、②ウェブ環境に適合した目録規則とすることの 2 点に置く」としている。これらの方針は、RDA と共通したものであるが、具体的な方向性はまだ明らかではない。

一方で、この数年、特に 2010 年と 2011 年において、全国のさまざまな研究者による目録に関わる研究が活発化するとともに、国の組織による目立った取り組みが顕著となってきた。RDA の動きを参照しながら、これらの取り組みを概観することによって、わが国における書誌コントロールの新たなフレームワークに向けた課題を整理することしたい。

2-1 国立国会図書館の取り組み

2010 年と 2011 年の国立国会図書館 (NDL) は、次のような取り組み、特にウェブ技術を駆使した新たな情報検索システムの構築において大きな進展が見られた年であった。

(1) 国立国会図書館サーチ¹⁷

国立国会図書館の情報検索の総合窓口として、2010 年 8 月に開発版が公開され、2012 年 1 月に本格運用が始まった統合検索システムである。NDL-OPAC、総合目録ネットワークシステム (ゆにかねっと)、児童書総合目録、近代デジタルライブラリーなど国立国会図書館が個別に構築してきたさまざまなデータベース、学術情報機関のデータベース (国立情報学研究所の CiNii、JAIRO、科学技術振興機構の J-STAGE、人間文化研究機構統合検索システムなど)、都道府県立図書館、国立公文書館、国立美術館、民間電子書籍サイト等の蔵書およびデジタル資料の目録、立法情報、レファレンス事例等の 208 個のデータベースのメタデータの収集あるいは横断検索によって、内外の情報に対する統合的な検索サービスを提供するものである。外部システムとの連携では、J-GLOBAL との連携により、J-GLOBAL に掲載されている 50 万語以上の科学技術用語による再検索を可能としている。携帯電話版やスマートフォン版も提供している。

また、標準的な外部提供インタフェース (API) として、検索用 API では SRU、SRW、OpenSearch、OpenURL、Z39.50 を、ハーベスト用 API では OAI-PMH に対応している。

(2) NDL-OPAC のリニューアルと書誌情報提供サービスの提供

国立国会図書館サーチの本格運用開始と並行して、2012 年 1 月に NDL-OPAC がリニューアルされた。これまでの NDL 所蔵資料の検索・申込みに加えて、MARC 形式を含めたさまざまな形式でのダウンロードが可能となった。日本全国書誌データの提供の窓口としても位置づけられるようになり、JAPAN/MARC データ (Unicode を用いた

¹⁶ 日本図書館協会目録委員会『日本目録規則』の改訂に向けて」2010 年 9 月 17 日
<<http://www.jla.or.jp/portals/0/html/mokuroku/20100917.pdf>>

¹⁷ <<http://iss.ndl.go.jp/>>

MARC21 フォーマットおよび従来からの JAPAN/MARC2009 フォーマットで) のダウンロードが可能となった。

また、データ提供のタイムラグを補う手段として、作成中データを「NDL 新着図書情報」として RSS 形式で配信するサービスも実施している。さらに、刊行前の図書情報を収録する「JPO 近刊情報センター」との連携によるデータ提供を近日中に実施予定であることが公表されている。

(3) OCLC を通じた国立国会図書館作成書誌データ (JAPAN/MARC) の国際的提供

2010 年 11 月 9 日、JAPAN/MARC データ (約 400 万件) の WorldCat での提供を開始した。

(4) Web NDL Authorities の公開¹⁸

2010 年 6 月 30 日に、ウェブ版の国立国会図書館件名標目表 (Web NDLSH) 公開、さらに 2011 年 7 月 7 日、国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス (Web NDL Authorities) (開発版) 公開した。Linked Data の考え方を取り、RDF によるデータ記述を行っている。今後、VIAF への典拠データ提供を予定している。

(5) 国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述 (DC-NDL2011 年 12 月版) ¹⁹

2007 年 5 月策定の「国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述要素」を改訂し、2010 年 6 月 30 日に公開された「国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述」(DC-NDL) の改訂版である。国立国会図書館サーチでのメタデータは、この規則に従っている。

2-2 国立情報学研究所 (NII) 等の取り組み

2009 年 3 月に次世代目録ワーキンググループによる『次世代目録所在情報サービスの在り方について (最終報告)』が公表され、目録データベースの作成および提供面で次のような取り組みが見られる。

(1) 「NACSIS-CAT/ILL 運用ガイドライン」(2011 年 1 月) の公表

オンライン共同分担目録方式による全国規模の総合目録データベース (図書・雑誌) 形成のための共同構築と相互利用の趣旨の徹底を図っている。

(2) TRC/MARC 流用による試行登録作業 (2011 年 5 月)

NACSIS-CAT 外に存在する書誌データの活用に向けて、TRC/MARC を流用した事前書誌登録を試行実施したが、コスト・方式・品質を検討した結果、同方式による事前書誌登録は行わず、引き続き検討することになった。

(3) 日本語古典作品の統一書名典拠規則の作成 (2011 年 12 月)

2011 年 8 月「和古書の統一書名典拠作成規則 (案)」公開しパブリックコメントを求め、最終的に「和漢古書に関する取扱い及び解説」9. 統一タイトルの取扱いおよびコーディングマニュアル 14 章を改訂し、無著者名古典に限らず著者を有する古典作品につい

¹⁸ < <http://id.ndl.go.jp/auth/ndla> >

¹⁹ < <http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/meta.html> >

ても、著作単位での集中の重要性を考慮して、統一タイトルを付与する規定とした。

(4) CiNii Books の公開、CiNii のリニューアル (2011 年 11 月)

提供面については、2011 年 7 月に現行 Webcat の 2012 年度末の終了方針が示され²⁰、2011 年 11 月には CiNii Books を公開し、これまでの CiNii を CiNii Article としてリニューアルした。徐々にウェブサービスに移行している。

(5) 科学技術振興機構 (JST) の「ジャパンリンクセンター」計画

JST、NDL、NII 等の関連機関の共同運営により学術コンテンツの所在情報を DOI (Digital Object Identifier) を使って一元的に管理する計画を公表している²¹。

2-3 電子出版の環境整備をめぐる行政府の取り組み

電子出版の環境整備に向けた取り組みとして、総務省、文部科学省および経済産業省の「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」報告に基づき、2010 年度の総務省の電子出版環境整備事業 (新 ICT 利活用サービス創出支援事業) において、7つの課題に関して、提案公募を行った。その中には、書誌コントロールに関わる次の二つの課題があった。

(1) 書誌情報 (MARC 等) フォーマットの確立に向けた環境整備

(2) メタデータの相互運用性の確保に向けた環境整備

この公募に対し、2010 年度総務省の電子出版環境整備事業の成果として、次の 2 点がまとめられ、報告書が公開されている。

(1) 次世代書誌情報の共通化に向けた環境整備 (書誌情報共通化のためのガイドラインの策定、近刊情報センターの設立、ONIX の導入) (日本書籍出版協会)

(2) メタデータ情報基盤構築事業 (メタデータ情報共有のためのガイドラインの策定、メタデータ情報基盤の構築 (筑波大学))

2-4 その他の取り組みとわが国における研究の動向

(1) カーリルの公開

(2) FRBR 研究会による FRBR モデルに基づく著作抽出研究

(3) 学術情報流通における曖昧さ除去を目的とした ORCID などに関わる研究

(4) 次世代 OPAC に関わる研究

(5) 電子書籍作成・流通を契機とした書誌コントロールの枠組み変更に関わる取り組み

(6) NCR のメタデータ化の取り組み

(7) Linked Data に関する取り組み

²⁰ 「NACSIS-CAT/ILL ニュースレター」 33 号 (2011.7.29)

<<http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/PUB/nl2/No33/002P.htm>>

²¹ 「J-STAGE ニュース」 No.28 (2011.6.30)

<http://www.jstage.jst.go.jp/jnews/J-STAGE_NEWS_NO28.pdf>

3. 課題整理

国立国会図書館は、2004 年 2 月に、5 年程度を目途として達成すべき電子図書館サービスの具体的方向とその実現に必要な枠組みを示す「電子図書館中期計画 2004」²²をまとめているが、電子図書館サービスの目標を次の 3 点に置いている。

(1) デジタル・アーカイブの構築

所蔵資料のデジタル化、オンライン系情報資源の収集、デジタル資源の保存

(2) 情報資源に関する情報の充実

検索インターフェースの整備、情報資源探索ツールの充実、電子展示会の実施

(3) デジタル・アーカイブのポータル機能

この計画に基づいて、2012 年正式公開の「国立国会図書館サーチ」につながる「デジタルアーカイブポータル (PORTA)」(2007 年に正式公開し 2012 年 1 月に終了) の開発を行ってきた。

「国立国会図書館サーチ」を中心とした新たな情報提供サービスとそれを支える情報システムは、三つの文書に基づいており、いずれも、「国立国会図書館 60 周年を迎えるに当たってのビジョン (長尾ビジョン)」に基づいている。

(1) 創造力を生み出す新しい知識・情報基盤の構築を目指して ー国立国会図書館の取組ー²³

(2) 国立国会図書館の書誌データの作成・提供の方針 (2008) ²⁴

(3) 国立国会図書館業務・システム最適化計画 (平成 22 年 10 月改訂版) ²⁵

書誌コントロールに直接関わる(2)の文書では、次の 6 つの方針を掲げている。

方針 1：書誌データの開放性を高め、ウェブ上での提供を前提として、ユーザが多様な方法で容易に入手、活用できるようにする。

方針 2：情報検索システムを一層使いやすくする。

方針 3：電子情報資源も含めて、多様な対象をシームレスにアクセス可能にする。

方針 4：書誌データの有効性を高める。

→メタデータ、目録規則等の動向に対応しながら、書誌データの構造、標準、品質、内容等の見直しを図り、方針 1 から 3 に沿った書誌データを目指す。

方針 5：書誌データ作成の効率化、迅速化を進める。

方針 6：外部資源、知識、技術を活用する。

2012 年 1 月から本格稼働となったサービスおよびシステムは、主として、方針 1~3 に関わるものである。今後は方針 4~6 に力点を置く必要があると思われる。

On the Record においては、5 つの領域での勧告にあたって、共同作業化、分散化、国際的な広がり、民間セクターとの協力、図書館利用者との共同作業、静的から動的へ、ウェ

²² <http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/elib_plan2004.html>

²³ <<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/pdf/initiatives2008.pdf>>

²⁴ <<http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/housin2008.pdf>>

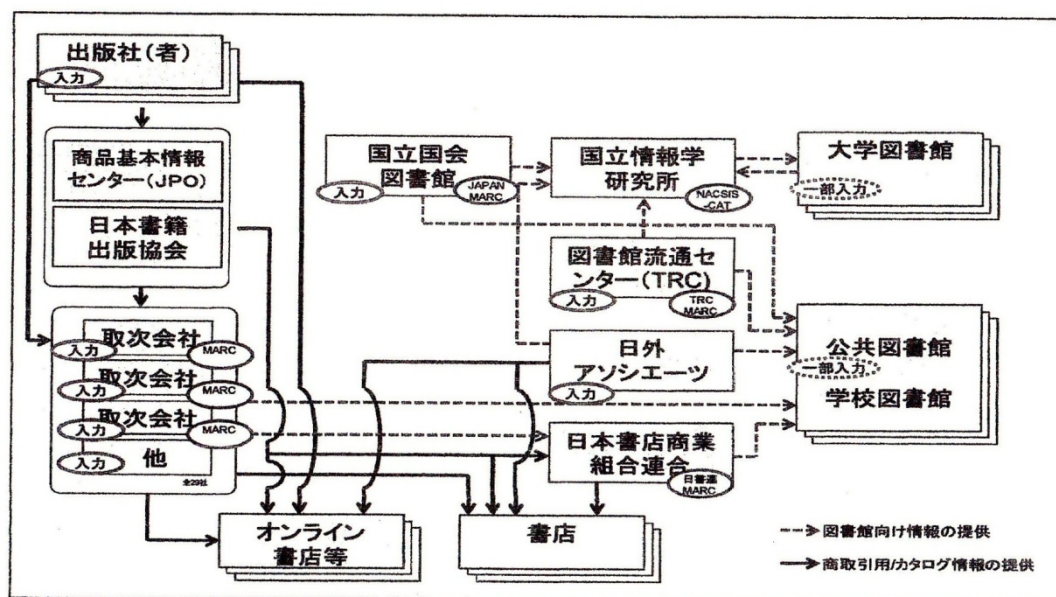
²⁵ <<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/pdf/optimization.pdf>>

ブの技術がこの将来を可能とする、一元的ではなく、集中的でないリーダーシップを求めている。また、今日の環境において価値が低下している書誌コントロール活動の構成要素から、より高価値の構成要素への資源の再配置を可能とするため、効率性を実現しなければならない、と考えられている。

On the Record を始めと米国の文書が示す課題は、わが国でも共通のものであり、上述したように、課題解決に向けた実践がわが国でも広範囲に行われている点も共通している。しかしながら、抱えている課題と解決のための方向性は米国とわが国では多くの点で異なっている。以下、課題を列挙する。

(1) 情報サプライチェーンの確立

日本書籍出版協会「次世代書誌情報の共通化に向けた環境整備調査報告書」(総務省委託事業平成 22 年度新 ICT 利活用サービス創出事業、2011 年 3 月 31 日) に掲載されている下記の図によると、図書館向け情報(いわゆる書誌情報)と商取引用/カタログ情報の起点(入力)の機関は、出版社(者)、取次会社、日外アソシエーツ、図書館流通センター(TRC)、国立国会図書館であり、大学図書館、公共図書館・学校図書館は一部入力の機関となっている。実戦で示されている商取引用/カタログ情報の流れは、図書館向け情報の起点に達していない。また、下流の図書館向け情報から上流へ逆流することもない。また、この図にはエンドユーザーは登場しない。



資料 2.26 本調査で把握される紙の既刊の書誌情報の作成と利用の全体図

このような現行の複線的で一方(双方向は NII と大学図書館間だけである)の情報サプライチェーンが確立する経緯については、紙数がないので詳細は別の機会に譲ることになるが、その時期は、オンライン出版情報検索システムの稼働や JAPAN/MARC の開発される 1970 年代末から 1980 年代初めにかけてであると思われる。しかしながら、それは、国立国会図書館が印刷カード頒布サービスを開始する 1950 年の 2 年後に、日本図書

館協会も印刷カード頒布サービスを開始することになった 1950 年代にまで遡ることが出来るかも知れない。

諸外国では、すでに確立されている流れ、すなわち、出版情報→全国書誌作成機関（及びその協力機関）による CIP 作成→全国書誌作成→書誌ユーティリティを含めた様々な機関・図書館でのデータ利用といった単線的な情報サプライチェーンとともに、それ以外の複線的な流れが模索され始め、情報資源作成（出版）からエンドユーザーまでのさまざまな利用者がメタデータを作成し、それらが相互にリンクしあう環境が生まれつつある。近刊情報も含めた出版情報と書誌情報の連携を前提としても、情報サプライチェーンの形態はさまざまに考えられるであろう。

例えば、国立国会図書館サーチにおける形態を異にする同一著作（グループ資料）のまとめ表示や、前述した FRBR 研究会の FRBR モデルに基づく著作抽出研究は、コンピュータによる著作の機械的同定（同一著作に属する候補の抽出とそれらに対する同一性の認定）の試みである²⁶。しかしながら FRBR 研究会は、「これらの試行結果によれば、機械的同定は有効ではあるが、大きく限界があるといわざるをえない。特に古典著作などについては機械的な著作同定は困難を極める」と述べている²⁷。そのため、「既存書誌レコードに対する主に人手による著作同定作業とその作業結果の公開」を実施している²⁸。このようなユーザー側で作成されたデータも情報サプライチェーンに加わるべきものであり、単発ではなく単線でもなく一方向でもない、上流へのフィードバックも含めた有効な情報サプライチェーンの確立こそが大きな課題であると考ええる。

(2) MARC から RDF へ

リンクするデータ (Linked Data) による書誌的フレームワークも、情報サプライチェーンのあり方と並行してのシステム開発とすべきであろう。

(3) 書誌コントロールに関わる各種プロジェクトの連携

国内諸機関による協同体制と国際的な連携を確立するための体制整備。

(4) 意味論の追求 (新しい目録規則の検討)

上記の課題を検討する場合にも、新しい目録規則の検討 (旧来型の目録規則の放棄も含めて) は焦眉の課題である。その場合、旧来の図書館協会の枠組みに捉われない書誌コントロールに関わる各種プロジェクト推進者の連携のもとに行う必要がある。筆者が重要と考える検討項目は次のとおりである。

- ・ RDA の採用か NCR1987 の改訂か
- ・ 書誌階層の展開：構成 (目次) レベルを中心として
- ・ FRBR の有効性 (著作と表現形が果たす役割) の確認

²⁶ 機械的同定のコンセプトは、機械的書誌同定を基本に構築されている総合目録ネットワーク (ゆにかねっと) にその源流を見ることが出来るかも知れない。

²⁷ 「FRBR における「著作」実体としての日本の古典著作：FRBR 研究会の取り組み II」
<<http://web.keio.jp/~uedas/papers/frbrjrlis2011s.pdf>>

²⁸ 著作ページ<<http://inforg.slis.tsukuba.ac.jp/jworkpage/>>